

議員提出議案第 1 号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり滑川市議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 22 日

滑川市議会議長 竹原 正人 様

提出者 滑川市議会議員

尾崎 照雄

吉森 真人

高川 正樹

青山 幸生

原 明

古沢 利之

非核三原則の堅持を求める意見書（案）

1967（昭和 42）年に当時の佐藤栄作首相が国会で非核三原則を表明し、1971（昭和 46）年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議が可決された。その後、6 回にわたって非核三原則を国是とする国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もこれを堅持している。

ところが今日、世界では大規模な軍事攻撃が相次いで行われるなど、予測不可能な情勢となっており、核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増している。こうした時代だからこそ、非核三原則は、今後も守られることが強く望まれる。

81 年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は、二度と繰り返されてはならない。被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。また、非核三原則は、日本国民が築いてきたわが国の国是である。

当市は 1988（昭和 63）年 6 月、非核平和都市宣言を採択し、その中で「国是である核兵器を作らず、持たず、持ち込ませずの非核三原則を将来にわたり厳守する」と謳っている。国会及び政府におかれては、この非核平和都市宣言の趣旨にも配慮され、非核三原則を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 22 日

滑川市議会